

元報



よいち

2021

(令和3年)

1月号

No.837

冬の海で獲れた魚たち
余市の海は豊漁です。



▲写真：余市水産物地方卸売市場の様子

今月の記事

- 02 新年のご挨拶
- 04 令和3年度保育所(園)の利用申し込みを開始します
- 06 余市町戦略推進マネージャー活動報告
- 07 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受ける事業者向け補助・助成
- 13 余市町プレミアム付商品券販売終了のお知らせ



新年明けまして
おめでとーございませう
余市町長 齊藤啓輔

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。
令和3年の新しい年を皆様とともに迎えることができ、大変うれしく思います。

私が行政の舵取りを担わせていただいております。早く2年と4か月余りが経過し、この間、町議会や町民の皆様の深いご理解を賜りましたこと、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により私たちの生活が大きく変化した一年でした。お亡くなりになられた方々には心よりお悔やみ申し上げます。手洗いや手指の消毒をすること、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、密を避ける行動をとることなどが生活の中では日常となりました。各種イベントの中止、施設の休館や学校の休業さらには行動の自粛なども余儀なくされました。町としても経済対策等様々な対応をさせていただいているところですが、ウィズコロナの状態は今後も長期に及ぶことが懸念されます。

このような中ではありますが、新型コロナウイルスの流行の反面で、テレワークの導入や時差出勤、オンラインでの授業の受講、オンライン会議システムの利用の増加などといった、これまでも必要とは言われ

てきていたもののそれほど浸透していなかったものが急速に普及し始めているというところもあり、デジタル化の波が社会基盤を大きく変えようとしています。

余市町においても今年は電子図書館の導入や全小中学校児童生徒へのPC端末の配布、携帯電話不感地域や光回線未整備地域への通信インフラの整備などを行っていくところであり、アフターコロナを見据えながらもウィズコロナ時代を前提にしたICT・ICT施策を進めていかなければならないと感じています。

これからの時期は本格的な冬の到来により、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されます。皆様には今後もより一層、日頃から新しい生活様式を一人ひとりが徹底し、うつさない、ひろげない、もたらさない行動をさせていただくとともに、新型コロナウイルスに感染された方やご家族等への差別や偏見に基づく誹謗中傷、SNSなどへの根拠のない書込みは絶対しないようお願いいたします。

こうした状況ですのでもなかなか皆様と直接お目にかかる機会が少なくなっているのは残念ですが、十分に健康にご留意いただき、新しい年が皆様にとって幸多き年となるよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



新年明けまして
おめでとーございませう
余市町議会議員 中井寿夫

希望に満ちた令和3年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日ごろから議会活動に対する温かいご理解とご支援を賜り、町議会を代表し厚くお礼を申し上げます。

顧みますと昨年は、世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、我が国でも全国各地で多くの方が感染し、これまでに経験したことのない事態に直面致しました。春には全都道府県に緊急事態宣言が発令され、感染リスクを回避するために外出自粛が要請され、学校の一斉臨時休業、多くのイベントや行事が中止となるなど、私たちがの日常生活は大きく変容し、また、消費の落ち込み等により、地域の経済は大変深刻な状況となりました。

我々一人一人がマスクの着用や手指消毒などの感染予防に努め、一日も早く平穏な日常生活が訪れることを願うとともに、現場で大変なご苦労をされております医療や介護等に従事されている関係者の方々に對しまして深く敬意を表します。

さて、国においては、ポストコロナ時代の新しい未来として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指し、その原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備を推進し、付加価値生産性を向上させるとともに、成長の果

実を広く分配する中で、誰ひとり取り残されない、国民の一人一人が包摂的で生活の豊かさを実感できる質の高い持続的な成長を実現していくとされていますが、我が国の構造的な問題である人口減少や少子高齢化、また、地域経済の活性化等、諸課題が早期に解決されることを強く望んでおります。

本町でも感染予防対策や経済対策について取り組んでおりますが、今後、町税収入の落ち込みなどで財政は厳しい状況になることが予想されます。このような状況においても、本町の実情に応じた行政サービスの安定的かつ持続的に提供していくことが重要となつてきます。また、防災・減災対策の取り組み、さらに地方創生をはじめ各般の政策を強力におし進め、住民福祉の向上と本町の振興発展に期待しております。

議会といたしましても、人口減少問題、少子高齢化が進む中、その役割は今後益々重要となつてきますが、行政の諸課題の解決に向けて積極的に取り組み、町民の代表として議員一同全力を挙げてその責務を全うしていく所存でありますので、尚一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が町民の皆様にとりまして、健康やかで幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



国民年金からのお知らせ

●新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては次の連絡先までお問い合わせ願います。

問合せ

小樽年金事務所国民年金課
☎0134-23-4236
福祉課 福祉グループ
☎21-2120

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた障害基礎年金、障害厚生年金に係る障害状態確認届（診断書）の提出期限延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、治療の観点からは急を要さない障害状態確認届（診断書）の取得等のみを目的とした受診を回避するため、障害状態確認届（診断書）の提出期限が延長されています。

詳細な内容につきましては次の連絡先までお問い合わせ願います。

問合せ

小樽年金事務所お客様相談室
☎0134-65-5003



電子マネーを悪用した架空請求詐欺にご注意ください!!

インターネットや電子メールなどで料金を請求し、コンビニエンスストア等で販売されている電子マネーを購入させ、高額な支払いを要求する架空請求詐欺が発生してします。

不審なメールや電話による高額な電子マネーでの支払請求にご注意ください。

身に覚えのない料金等を請求された場合は、警察相談電話（#9110）へご相談下さい。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎21-2120



パブリックコメント手続を実施します!

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報を提供いただくことを「パブリックコメント手続」といいます。

第8期「余市町高齢者保健福祉計画・余市町介護保険事業計画（案）」について

町では現在、老人福祉法に基づく老人福祉計画（余市町高齢者保健福祉計画）並びに介護保険法に基づく介護保険事業計画（余市町介護保険事業計画）を作成しています。両計画は、整合性を図りながら連携して事業を推進する必要があることから、一体的に作成をしています。

この計画の作成にあたっては、被保険者の代表、介護・福祉関係機関、保健・医療関係機関等から構成する計画推進懇談会委員会からご意見をいただきながら作業を進めてきました。このたび計画案が出来ましたので、計画案に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見を募集します。

■意見募集期間 令和2年12月28日（月）から令和3年1月29日（金）まで

■意見提出者の要件 意見を提出できるのは次のいずれかに該当する方とします。

- ①余市町内に住所を有する方
- ②余市町内に会社、事務所等を有する方
- ③余市町内に通勤・通学している方
- ④余市町に納税されている方
- ⑤意見を募集する計画案に利害関係がある方

■意見提出方法

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

①郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 保険課 宛

②FAX 0135-21-2144

③メールアドレス kourei.h@town.yoichi.hokkaido.jp 【件名：パブリックコメント】と記載して下さい

④持参（受付時間：平日午前8時45分～午後5時15分）

のいずれかの方法で提出していただくか、次の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料（計画案等）の閲覧場所

- ①役場庁舎（1階保険課カウンター）朝日町26番地
- ②中央公民館（1階事務室前）大川町4丁目143番地
- ③図書館（1階フロア）入舟町413番地
- ④福祉センター（1階フロア）富沢町5丁目13番地

●余市町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 保険課 介護保険グループ ☎21-2119



令和3年度 保育所（園）の利用申込み受付を開始します

就学前の子ども保護者が、就労や病気等の理由で子どもの保育を必要とする（日中保育できる家族がいない）場合、次の保育所（園）の利用申込みができます。

大川保育所（町立）

保育時間

午前7時30分～午後6時30分
（～午後7時※）

備考

延長保育あり

中央保育所（町立）

保育時間

午前7時30分～午後6時

備考

一時預かりあり

ほういゅうじ保育園（私立）

保育時間

午前7時30分～午後6時30分
（～午後7時30分※）

備考

延長保育あり
一時預かりあり

※は延長保育終了時間

受付場所

子育て・健康推進課 子育て推進グループ

受付期間

1月6日（水）～1月29日（金）

※令和3年5月以降に入所を希望する場合は、利用を希望する月の前月10日までお申し込みください。

①②につきましては、受付場所にて配布します。

①教育・保育給付認定申請書（兼）施設等利用申込書

②保育の必要性を証明する書類（就労等証明書など）

③印鑑

※その他、状況に応じて追加書類の提出が必要な場合があります。

申し込みに必要なもの

◇申込みは先着順ではありません（受付期間終了後、調整となります）。

◇申込みおよび保育所（園）に関する情報の詳細は、町ホームページまたは受付場所にてお渡しするパンフレットをご覧ください。

◇認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の利用申込みは、各施設にて随時受け付けています。詳細につきましては、希望する施設に直接お問い合わせください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進グループ ☎21-2122



あなたの出したごみ、残されていませんか？

町内のごみステーションでは、適切な分別がされずに排出されたごみや資源物が、回収されずに残されているケースが増えています。

分別がなされていないごみは収集業者が**不適正排出**と判断し、回収せず残していきます。朝、ステーションに出したごみ、ちゃんと回収されたか確認したことはありますか？ステーションを管理している地域の方が、回収されなかったゴミで大変迷惑しています。

また最近、自分のお住まいの地域以外の方がステーションに排出しているとの目撃情報が多く寄せられています。このような行為はステーションを管理している地域の方にとって大変な迷惑となります。絶対にやめてください。

悪質な不適正排出は、不法投棄として法律により厳しく罰せられます（5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金）。今一度、適切な分別ができているかご確認をお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118

令和3年度余市町職員 (土木・水道技師)採用試験の案内

受験資格

- 昭和61年4月2日以降に生まれた方かつ、次の要件のいずれかに該当する方
- ① 学校教育法による大学、短期大学、専門学校及び高等学校を卒業若しくは令和3年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を専攻・履修した方
 - ② 管工事施工管理技士の資格2級以上を有する方
 - ③ 給水装置工事主任技術者の資格を有する方
 - ④ 水道施設管理技士の資格3級以上を有する方

試験方法 論文(作文)試験・面接試験

試験日時

令和3年1月23日(土) 予定
※詳細については、後日連絡します。

試験会場 余市町役場

受付期限

令和3年1月15日(金)まで
※郵送の場合は令和3年1月15日(金)必着
町のホームページに募集要領を掲載しています。

申込書の請求および提出・問合せ 総務課 人事厚生グループ ☎21-2111



固定資産税等のお知らせ

申告期限

令和 **3** 年 **2** 月 **1** 日(月)

1 固定資産税(償却資産)の申告をお願いします

個人または法人で確定申告において減価償却費として必要経費に算入される事業用資産を、令和3年1月1日現在所有されている場合は、令和3年度分の固定資産税(償却資産)の申告が必要です。今年度資産を有し申告された方には、昨年12月に申告用紙を送付しています。

新たに資産を取得された場合は、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。

なお、生産性向上特別措置法に規定する先端設備等導入計画に基づき取得した資産については固定資産税の特例が適用される場合があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

2 固定資産税の課税の特例について

過疎地域等の指定による課税の特例により、町内において対象業種の用に供する施設・設備を令和2年中に新設または増設した場合、申請により固定資産税の課税免除等を受けられる場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆特例の種類

- ① 過疎地域指定における課税免除の対象となる業種 ・ 製造業、農林水産物等販売業、旅館業(下宿業を除く)
- ② 半島振興対策実施地域における不均一課税の対象となる業種
・ 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業(下宿業を除く)

3 中小事業者等に対する令和3年度固定資産税・都市計画税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少率に応じて、令和3年度分に限り、中小事業者等に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆対象者 次のいずれも満たす方

○令和2年2月~10月までの任意の連続する3か月間の売上高が前年の同期間と比べて30%以上減少している中小事業者等(※)

※中小事業者等とは、資本金または出資金が1億円以下の法人、従業員が1,000人以下の個人事業主等、資本または出資を有しない法人のうち従業員が1,000人以下の法人。ただし、大企業の子会社は除く。

○申告期限までに認定経営革新等支援機関等(金融機関、税理士、商工会議所など)の認定を受け、税務課に申告した方

◆軽減割合	売上高の減少率	30%以上 50%未満	50%以上
	軽減の割合	2分の1	全額

◆対象資産 ①事業用家屋(居住の用に供している部分は対象外です) ②所有する事業の用に供する償却資産

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115

余市町戦略推進マネージャー活動報告

令和元年度10月1日から活動を始めた町の戦略推進マネージャーについて、プロフィールやこの1年間の主な活動を紹介します。

■ 戦略推進マネージャーとは？

戦略推進マネージャーは、余市の豊富な資源を活用したブランド戦略の立案と、戦略に基づく町の魅力の効果的な情報発信が主な役割です。約1か月に渡る公募の結果、453名もの応募があり、厳正なる審査を経て大手出版社の編集者として多くの人気企画を手掛ける江部 拓弥氏と、マーケティングのスペシャリストである西村 陸氏を選定しました。二人の戦略推進マネージャーの目指すところは「余市ブランド」の価値を高め、雇用の創出や経済の成長を図り住民生活を少しでも向上させることです。二人とも余市のために精力的に活動していますので、皆さんどうぞよろしくお祈りします！



江部 拓弥 (えべ たくや) 氏

1969年生まれ、新潟県出身。大学卒業後、ビジネスマンをターゲットとした人気雑誌を多数刊行する大手出版社で編集者として働く。政治、経済、芸能、スポーツ、食、文化など、さまざまなジャンルを担当。雑誌、書籍、WEBなど編集者としてのキャリアは四半世紀以上に及ぶ。



西村 陸 (にしむら りく) 氏

1989年生まれ、北海道岩見沢市出身。大学卒業後、大手広告代理店に入社。デジタルプランナーとして自動車や日用品、飲料メーカーなどの施策を担当。その後、アカウントディレクターとして外資系IT企業のマーケティング戦略促進に従事。2018年よりTwitter Japanにて、マーケティングにおけるツイッター活用方法のコンサルティングを大手広告主向けに担当。

現在はITスタートアップに所属し、B to Bマーケティング全般の促進を担っている。

余市のイメージは、酒。しかも、うまい酒。「マッサン」のロケ地としてのニッカウヰスキー余市蒸溜所と、日本ワインのこれからを担う造り手たちが、真っ先に思い浮かびます。取材で47都道府県のすべてをまわって思うことは、うまい酒がある土地には、人が集う高いポテンシャルを秘めているということ。それが余市です。余市町が、より楽しく、より活気ある町になるよう、これまでの経験を活かして、余市のためにベストを尽くしたいと思っています。

今回、余市町戦略推進マネージャーを拝命しとても光栄に思っています。これまでのキャリアで培ってきた能力を生かし、余市町はもちろんのこと、故郷である北海道全体の活性化を担うことができる職に対して責任を感じると共に、非常にワクワクしています。自身の持つ力を精一杯発揮し、余市町の魅力発信に尽力する所存です。

■ 1年間の主な活動

▶ 町内ワイナリーのドメーヌ・タカヒコを取材し、人気があり閲覧者数の多い「dancyu web(ダンチュウウェブ)」に、前・後編「ドメーヌ・タカヒコが考える余市とワインの未来。」を掲載。

詳しくは

<https://dancyu.jp/series/domaine/index.html>



第一話 塩田屋商店



第二話 香川



第三話 jijiya・babaya

▶ 本の雑誌社のウェブサイトである「WEB 本の雑誌」に余市をテーマにした連載「余市の人々。」の掲載を獲得。

余市の人々。

余市に住んでいる人々への取材を通し、町の歴史や文化、風土について定期的に執筆中！

■ 1年間の主な活動

▶ 「北のブルゴーニュ。ワインの町、余市町」PRイベント in 羽田空港(令和2年1月25日開催)の総合プロデュースを担当。羽田空港で行われたイベントの中でも集客数が抜群に多く大盛況。

▶ 町内若手事業者主催のツイッター勉強会にて講師を務める。

▶ 「ワインの町、余市町」というブランド戦略の基に報道関係者用配付資料を作成し、約50もの企業や個人に配布。

▶ 余市の情報のアーカイブ作業

インターネット上に多数点在する余市関連の観光や食、ワイン等の記事を集約し、町および観光協会のホームページに格納しSNSで発信することにより、余市に関する記事が引き出しやすくなり、多くの人々に余市の情報が届きやすくなる効果がある。

▶ 町の公式YouTube番組「いまの余市、これからの余市」の制作。司会者が余市に関連するゲストを招き、余市の今と未来を語るトーク番組。



令和2年12月から
発信中！！



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受ける事業者向け補助・助成

町内に店舗を有する中小企業及び個人事業主のうち、	
対象	① 小売業 ② 宿泊業 ③ 飲食業 ④ 理美容業等生活関連サービス業、娯楽業 ⑤ その他の教育、学習支援業 ⑥ その他不特定多数の方と接触のある事業者
内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p style="text-align: center;">冬の感染予防対策に取り組む経費の一部を補助します</p> <p>補助対象経費</p> <p>■基本的な感染の防止対策、換気対策及び保湿対策として整備する次のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気清浄機（ウイルス対策可能なもの） ・CO₂センサー（二酸化炭素濃度計等） ・加湿器 ・非接触型手指消毒器 ・自動噴霧器等 ・接触予防対策用消耗品（アルコール、消毒液、手袋、清掃用具等）*1 <p>補助額</p> <p>■対象経費*2×4/5以内 (1事業者あたり補助額上限: 10万円、下限2万円)</p> <p>*1 接触予防対策用消耗品: 総額2万円未満（消費税及び地方消費税等を除きます） *2 対象経費: 消費税及び地方消費税等を除きます</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p style="text-align: center;">受入体制整備や新業態開始に取り組む経費の一部を補助します</p> <p>補助対象経費</p> <p>■感染防止のために行う受入体制整備や新業態開始に要するものとして導入する次のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛沫（まつ）感染防止アクリル板等 ・透明ビニールカーテン等 ・非接触型自動水栓（蛇口） ・換気扇 ・トイレ内人感センサー付き照明器具 ・店内の換気に必要な網戸 ・非接触型体温計 ・キャッシュレス決済端末 ・ECサイト開設・利用経費 ・IT導入経費 ・配送手段等設備導入経費等 <p>また、次のものは初期導入経費のみが対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テイクアウトデリバリー用容器・箸・スプーン等 <p>補助額</p> <p>■対象経費*3×4/5以内 (1事業者あたり補助額上限: 10万円、下限2万円)</p> <p>*3 対象経費: 消費税及び地方消費税等を除きます</p> </div> </div>

内容	事業継続のための家賃等軽減助成金の申請を受け付けています
対象	町内で事業を行うために、家賃・地代等を負担する中堅・中小企業*4、個人事業者
対象	町内で事業を行う事業者のために、家賃・地代等の一部または全部を減免する中堅・中小企業*4、個人事業者
主な要件	<p>■①または②のいずれか</p> <p>① 国の家賃支給給付金の給付対象事業者</p> <p>② 国の家賃支援給付金の給付対象事業者ではないが、余市町内に本支店等事業拠点があり、令和2年5月1日～12月31日の間に家賃等を支払う次のいずれにもあてはまる事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月～12月の売上について、1ヶ月で前年同月比▲25%以上または、連続する3ヶ月の合計で前年同月比▲15%以上 ・自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること
主な要件	<p>■余市町内に本支店等事業拠点を有する事業者に対し、令和2年5月1日～12月31日間分の家賃・地代の全部または一部減免を行っていること</p>
助成額	<p>■家賃・地代の全部または一部減免額*5×1/3×2か月（助成金上限: 1ヶ月につき5万円計10万円）</p> <p>*4 資本金10億円未満のもの *5 家賃・地代の額: 消費税及び地方消費税等を除きます</p>
助成額	<p>■家賃・地代の額*5×1/3×2か月 (助成金上限: 1ヶ月につき5万円計10万円)</p>
<p>・各補助（助成）金交付（支給）申請にあたっては、それぞれ余市商工会議所が発行する事業者確認書等が必要です。</p>	

問合せ 商工観光課 商工労政グループ ☎21-2125 FAX 21-2144
余市商工会議所 ☎23-2116 FAX 22-5100



余市宇宙記念館からのお知らせ



1月のおもしろ宇宙教室		現在受付中	定員
名 称	日 時・内 容		
四季の星座教室⑨ (全10回)	24日(日) そら(宇宙)に何が見えるだろう?冬の星座や星雲・星団について学ぶ 《午後2時～(60分)》		7人
2月のおもしろ宇宙教室		各教室の開催日1か月前から受付開始	定員
名 称	日 時・内 容		
四季の星座教室⑩ (全10回)	7日(日) オリオン座やおうし座等、冬に見える星空について学ぶ 《午後2時～(60分)》		7人

※対象は、すべて小学生以上です。上記教室の参加には**入館料はかかりません**。
 ※申し込みは各教室1か月前から電話で受付します。(1月の教室は受付中です)
 ※教室の参加には、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢のご記入が必要です。

余市宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しております。

※上の記事の詳細は ☎21-2200 でお問合せいただくか余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください



◀ ホームページをご覧ください

・観覧について
 宇宙記念館は来年4月16日(金)まで、展示施設の観覧は休止いたします。
 なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。
 詳しくはその都度ご案内いたします。

・施設の利用について
 冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できません(有料)。
 各種会議等にご利用ください。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用を制限する場合がございます。詳しくは、お問合せください。

★天体観望会は当面の間、開催を見合わせます。

●余市町競争入札参加資格審査申請の定期受付●

余市町が発注する建設工事・物品購入などの入札に参加するためには、「競争入札参加資格審査申請書(通称『指名願い』)」の提出が必要です。

令和3年度から2か年度分の競争入札に参加を希望される方の申請を次のとおり受付します。建設工事・設計業務等の請負と、物品の購入・役務の提供等では申請様式が異なりますので、町ホームページをご確認のうえ、申請手続きをしてください。

【受付期間】

令和3年2月1日(月)～2月22日(月)
 ※ただし、土日祝日を除きます。

【受付時間】

午前9時～午後5時まで

【受付場所】

役場 2階 財政課

【申請書様式】 ※詳細については町ホームページをご確認願います。(※1月中旬頃掲載予定)

【問合せ先】 財政課 契約グループ ☎21-2114

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、本年度の指名願いの提出は**原則郵送**でお願いいたします。

申請書類を役場へ直接提出される場合、受け取りのみの対応(内容の確認や受付印の押印等の対応は**いたしません**)といたしますので、ご了承ください。

希望する業種	必要となる申請様式	様式の入手方法
建設工事・設計業務等	全道市町村用統一様式(一部、町独自様式使用)	①統一様式は、各自でご用意願います。 ②町独自様式は、1月中旬より町ホームページからダウンロードできます。
物品の購入・役務の提供等	余市町独自様式	

～その197～ 『水』

あけましておめでとうございます。

元日の早朝に汲んだ水を「若水」といいます。神棚にお供えをし、雑煮を煮るときに用い、一年の邪気を払ってくれる縁起のよい水とされています。

余市町の飲料水のはじまりは、明治43(1910)年の富沢町のことで、井戸水が木管の水道管によって250戸へ給水されていました（「こんな話」その45）。これよりも古く、明治36年には小樽区（当時）稲穂町の「大虎」さんに奥寺家が依頼して水道を完成させたのが「余市水道」のはじまりという記録がありました（『余市町史草稿 第二分冊』）。

同書によると、大正時代になると余市川の埋め立て地（現在のニッカウキスキー（株）から余市橋にむかう付近）で水道敷設の計画が持ち上がり、その頃にいい水が湧き出していたのは2ヶ所で、ひとつは富塚さんの所有地（住所不明）、もうひとつが黒川8丁目付近の井戸の水で、銀座街の方からもその水をもらいに行く人がいたそうです。

余市町内で飲料に適した水がでるところは少なかったようで、「畚部、登、山道、大川は水質良好にして飲料に適するも、黒川本町、山田村は泥炭地の部分あり、水質やや劣り、中には全く飲料に適しないものがある」状態でした（『余市町郷土誌』）。

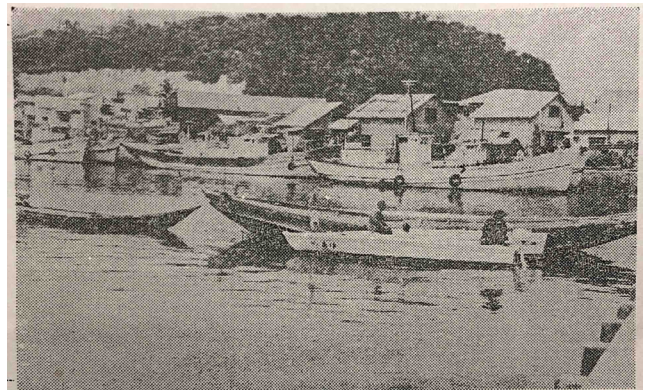
余市川を水源として給水されている現在の上水道は、昭和25（1952）年に創設されました。昭和41年、水不足に悩む小樽市による余市川取水計画がたてられると、余市町から不安の声があがります。新聞紙上でも「水がほしい」と銘打った特集が組まれました。

記事によると、当時、小樽市内で人口増加が見られた高島、祝津、赤岩方面などが水不足となり、特に水を大量に使う水産加工関係者にとって深刻な事態となりました。予定された取水量は1日2万3千トンで、この取水が始まると余市側下流の地域の産業の発展が阻害されるといういくつかの心配でした。1点目は水位が低くなって農業用水が不足すること、2点目は今

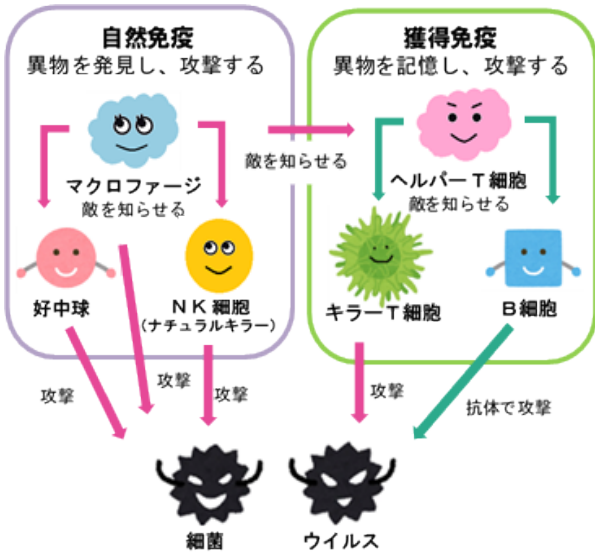
後の企業誘致が進めば多くの工業用水が必要になるという不安、3点目は取水によって流量が減ると、逆流する海水によって河口に土砂が溜まり、予定されていた荷揚場の建設が困難になることや、漁船の避難場所として利用できなくなる不安、4点目は流量の低下によって鉱山からの廃液の希釈度が下がって水道水が汚染される恐れがあること、5点目は苔の減少などによってアユの生育条件が悪化すること、これにより観光資源が失われるというものでした。

余市町の反対に小樽市が歩み寄る格好を見せ、北海道からは前述の5つの問題点は認められず、双方の話し合いによって合意を得るべきとされました。また水位の低下も現在の水位と比較して2～3cmほどと試算され、海水の逆流やそれに伴う土砂の流入も考えづらいものだったようです。

余市町側の不安はなくならないままでしたが、昭和41年の年末に「小樽市の取水を承認 余市川問題にピリオド 七項目の前提条件」の報道が見えます。条件はダムの中流部の整備、アユの保護対策、河口港の定期的な浚渫（しゅんせつ）、災害発生時の対策などの確約がなされることで決着をみました。



▲写真：余市川の河口港
（新聞記事 昭和41年6月19日）



余市食改おすすめメニュー

焼きしいたけとパプリカの南蛮漬け

【材料 2人分】

- ・生しいたけ…6枚
- ・パプリカ(赤)…1/4個
- ・パプリカ(黄)…1/4個
- ・ピーマン…1/4個
- ・ポン酢しょうゆ…大さじ1(18g)
- ・だし汁…大さじ1(18g)
- ・七味とうがらし…少々



【作り方】

- ① しいたけは石づきを除き、縦半分に裂く。パプリカとピーマンは縦半分に切り、ヘタと種を除いて横に1cm幅に切る。
- ② Aを混ぜ合わせる。
- ③ ①をこんがり焼いて②に漬ける。

☆ 余市町食生活改善推進委員会 ☆

豚しゃぶヨーグルト味噌ソースかけ

【材料 2人分】

- ・豚もも肉(しゃぶしゃぶ用)…120g
- ・ミニトマト…4個
- ・水菜…50g
- ・長ねぎ…30g
- ・さけるチーズ…30g
- ◎ヨーグルト味噌ソース
- ・プレーンヨーグルト…50g
- ・味噌…小さじ1(6g)
- ・砂糖…小さじ1/2(1.5g)
- ・ゆずこしょう…1g

【作り方】

- ① 豚肉は80℃のお湯に通し、常温の水にくぐらせ、水気を切る。
- ② ミニトマトは半分、水菜は5cmの長さに切り、長ねぎも5cmの長さの細切りにする。さけるチーズはさいておく。
- ③ Aの材料をよく混ぜ、ソースを作る。
- ④ 器に豚肉、②の野菜、さけるチーズを盛りつけ、③のソースをかけて出来上がり。

☆ 余市町食生活改善推進委員会 ☆

発熱時の受診方法について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱がある場合、かかりつけ医がいる方は、受診前に電話にてご相談ください。土日・夜間やかかりつけ医がいない場合は、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターにご相談ください。

「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」
0800-222-0018
(フリーコール 24時間相談窓口)

免疫力を高めて冬の感染を予防しよう

私たちの身の回りには細菌やウイルス、ほこりや汚染物質など身体に有害なものがたくさん存在します。それらの有害物質にさらされても病気にかからないのは、有害物質を身体から排除する「免疫」という防護シールドがあるからです。

免疫は大きく2つに分けられ、生まれつき身体に備わっている「自然免疫」と異物に反応した攻撃方法を記憶する後天的な「獲得免疫」があります。(左図参照) 免疫力は食生活・年齢・ストレス・衛生状態・気候・環境物質などの影響で常に変化しています。

免疫力が低下すると...

- ウイルス・感染症などにかかりやすくなる
- 肌荒れや口内炎がでやすくなる
- 体内にできたがん細胞が増殖・活性化しやすくなる
- 下痢をしやすくなる
- 疲れやすくなる
- 免疫力を高めるためには、食事のバランスを整え、必要な栄養素を摂取することが大切です!

たんぱく質...

- たんぱく質…筋肉はもちろん、血液・皮膚・髪・爪・ホルモンなど私たちの身体を構成するあらゆるものがたんぱく質から合成されています。
- たんぱく質は、肉や魚・大豆製品・卵に含まれています。毎食、片手のひらにのる程度を目安に摂取すると良いでしょう。
- きのこと類…きこには腸の働きを良くする食物繊維や免疫細胞に作用するβグルカンという成分が含まれています。
- ビタミンA・C・E…通称ビタミンEとと呼ばれるこの3種類のビタミンには、がん・免疫細胞の低下などを引き起こす活性酸素を抑える働き

(抗酸化作用)があります。

- 多く含まれる食材
ビタミンA…レバー・うなぎ・しらす・卵・人参・ほうれん草・かぼちゃなど
 - ビタミンC…果物・イモ類・赤ピーマン・ブロッコリーなど
 - ビタミンE…魚介類・緑黄色野菜・ナッツなど
 - その他、免疫力を高める生活習慣
 - 適度な運動
 - 睡眠・休息
 - 肌を清潔に保つ
 - 保温、保湿
 - 前向きな気持ち
- 日々の生活で意識してみましよう!



健康と暮らしの情報（1月）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業が延期・中止となる場合があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。なお、ご不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方*8日(金) までに申込みが必要です。	14日(木)	9:00~15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
にこにこたまご教室 (赤ちゃんのお風呂)	余市町に住民票のある妊婦さん(妊娠38週までの方)とその家族の方	15日(金)	13:30~15:30	キッズルーム「あっぷる」
1歳6か月児健診	R元年5月・6月生まれ	21日(木)	受付12:00~12:20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H29年8月生まれ	22日(金)	受付12:00~12:20	
4か月児健診	R2年9月生まれ	28日(木)	受付12:00~12:20	
10か月児健診	R2年3月生まれ		受付11:40~12:00	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	28日(木) (日程変更の可能性があります)	14:00~16:00	倶知安保健所	3日前までに申込みが必要(申込先)倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136-23-1957
認知症の介護相談	18日(月)	13:30~15:00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談下さい。
健康相談	14日(木)	9:00~15:00	余市町役場	8日(金)までに申込みが必要です。

休日当番医

休日当番医(歯科)

当番日	医療機関名	電話番号	当番日	医療機関名	電話番号
1月1日(金)	小嶋内科	22-2245	1月1日(金)	積丹歯科診療所(積丹町)	44-2247
2日(土)	林病院	22-5188	2日(土)	とりい歯科	22-5555
3日(日)	よいち北川眼科医院	22-1308	3日(日)	てらデンタルクリニック	23-4618
10日(日)	池田内科クリニック	23-8811	※休日当番医の診療時間は9時~17時までです。 ※年末年始休日における歯科当番医の診療時間は9時~17時までです。 ※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。		
11日(月)	黒川町整形外科クリニック	22-2447			
17日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455			
24日(日)	よいちクリニック	21-4570			
31日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000			
2月7日(日)	脳神経外科よいち港南クリニック	21-5566			

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

●誤記訂正のお詫びとお知らせ

広報よいち12月号(No.836)15ページ休日当番医の一部を次のとおり訂正いたします。誤記がありましたことをお詫び申し上げます。

誤 31日(木)水野内科 22-3391 → 正 31日(木)みずの歯科医院 22-2030

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	13日(水)・27日(水)	13:00~16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申し込み必要
育児・子育て相談	15日(金)	13:00~16:00		
無料法律相談 (予約制)	8日(金)	13:30~14:30	余市商工会議所	※事前申し込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116
	19日(火)	15:00~17:00		
	20日(水)	13:00~16:00	中央公民館203号館	※事前申し込み必要 役場総務課 ☎21-2111

※福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =

ます。さらに、救助活動や物資輸送が遅れることも考えられますので、ポータブルの暖房器具を用意しておきましょう。また、防寒着や防寒靴、毛布、カイロなどを避難時にすぐ持ち出せるようにしておく安心です。



問合せ

札幌管区气象台 地震火山課
☎011-611-6125



余市警察署 からのお知らせ

～1月10日は「110番の日」～
事件・事故等の緊急時は、ためらわずに「110番」をして下さい！

- ・ケンカをしている人がいる！
- ・人の悲鳴が聞こえた！
- ・刃物を持って歩いている人がいる！
- ・倒れている人がいる！
- ・空き巣・ひったくりの被害に遭ってしまった！
- ・交通事故に遭ってしまった、目撃した！

※警察官の早期臨場を図るために、必要事項を順に尋ねますので、落ち着いて答えて下さい。

緊急性のない相談等は、警察相談専用電話「#9110」や警察署へおかけ下さい！

- ・いたずら電話で困っている
 - ・子供の非行で悩んでいる
 - ・怪しいハガキが届いたが詐欺ではないか
 - ・近隣トラブルで嫌がらせを受けて困っている
 - ・警察の業務に関して要望、意見、苦情がある
 - ・どこに相談してよいかわからない
- ※緊急性のない相談等を110番通報す



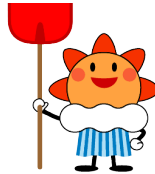
冬の大地震に備えて

冬に大きな地震が発生した場合には、強い揺れや津波による被害に加え、雪や寒さが原因となる二次災害が起こることもあります。冬場は以下のような点に注意しましょう。

1. 雪に対する備え

～ハザードマップの活用を～

屋根に雪が多く積もっていると、地震の揺れによる家の倒壊や、屋根からの落雪の可能性がより高くなります。屋根からの落雪は、人が巻き込まれる危険があるほか、避難路をふさぐ原因にもなりますので、日頃から自宅周辺などで落雪のおそれがあるところを確認しておきましょう。



冬の路面は歩きにくく、天気によってはさらに移動が困難になるため、夏場よりも避難に時間がかかります。また、細い道など積雪により歩行できなくなることもありますので、冬場でも通れる避難路をハザードマップ等で確認しておきましょう。

2. 火災に対する備え

暖房器具を使用する冬場の地震では、火災のリスクが高まります。転倒時に自動停止する機能があっても、停電からの復電と共に再起動したり、配線の損傷から漏電したりして出火する通電火災に注意が必要です。暖房器具のそばには可燃物を置かないようにし、避難の際はブレーカーを切るようにしましょう。



3. 寒さへの備え

地震によって電気やガスが止まり、暖房器具が使えなくなることが考えられ



各種自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)・予備自衛官候補(一般・技能)を募集します。

● 採用上限年齢の引上げについて

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521



確定申告はオンラインの活用を！

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非ご自宅で申告書の作成・提出をお願いします。

なお、本年は、確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、確定申告会場で当日配付するほか、「LINEアプリ」による事前発行も行います。

申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページ(「札幌国税局 確定申告」で検索)をご覧ください。

詳しくはこちら↓



問合せ

余市税務署

☎22-2093

余市町の空間 放射線量率

11月19日～12月21日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
(最高値：5.9nGy/h、最低値：3.2nGy/h、平均値：4.0nGy/h)

= 募集・お知らせ =

また、火災以外の出動（救急出動は除く）についても案内がされます。

掲載内容に関する詳細やご質問などは、余市消防署予防係までお問い合わせ下さい。

問合せ

余市消防署 ☎23-3711

児童館行事案内

沢町児童館 (☎23-5673)

伝承遊びの会

1月16日(土)午後1時30分～

鬼ごっこ遊びの会

1月23日(土)午後1時30分～

つどいの広場

1月27日(水)午前10時～

黒川児童館 (☎23-4338)

オセロ大会

1月17日(日)午後1時30分～

つどいの広場

1月28日(木)午前10時～

キッズルームあっぷる

(☎48-8850)

対象者

概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月～金曜日

午前9時30分～午後4時

※1月4日(月)、1月5日(火)、1月15日(金)、1月29日(金)はお休みです。詳細はお問合わせください。

今月のわくわくタイム

子育て講座 ※栄養士によるお話し

「乳幼児期のおやつと食事について」

日時 1月19日(火)

午前10時～11時

定員 5世帯

受付 1月7日(木)から

申込 キッズルームあっぷる

その他

●密集、密接を避け予約制とさせていただきます。

●定員になり次第締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

「ぐんぐんの日」

キッズルームあっぷるで毎月1回身体測定が出来る事になりました。

日時 1月13日(水)

午前9時30分～午後12時

午後1時～4時

持ち物 母子手帳、バスタオル

その他

●身長計、体重計を準備しています。お気軽に身体測定にきてください。

期間は空気が乾燥し、衣類も人体に帯電しやすいものを着用しているため特に注意して下さい。

◇給油ノズルが止まるところまで確実に差し込み給油しましょう。

◇自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はやめましょう。

○ガソリンを携行缶で購入される方へ

令和元年7月に発生した京都府での火災を受け、ガソリンスタンドでガソリンの携行缶への詰め替え販売をする場合には、身分証の確認、使用目的の問いかけを行うようガソリンスタンドへ要請しております。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、セルフ式ガソリンスタンドにおいて利用者自らがガソリン携行缶には給油できません。容器に入れる際には従業員へ依頼して下さい。

○災害情報専用ダイヤルで災害情報を提供しています。

災害自動案内

①23-2996 ②22-3113

出動と同時に自動的に合成音声で作成され、いち早く災害情報を聞くことができます。

ることは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせ、結果として人の生命・身体等の保護に支障が生じるおそれがあります。



問合せ

余市警察署 ☎22-0110



余市消防署

からのお知らせ

○セルフ式ガソリンスタンドを安全に利用しましょう

ドライバーが自ら給油するセルフ式ガソリンスタンドはその手軽さから利用される方も増え、身近な存在となりました。しかし、自動車等への給油に使われるガソリンや軽油は取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。次の事項に注意して安全な給油作業を心がけましょう。

◇停車後は必ずエンジンを停止させましょう。

◇給油する自動車に適した油種を確認しましょう。

◇静電気除去シートに触りましょう。冬



ごみ収集及びし尿収集に関するお知らせ

●ごみ収集

[燃やすごみ・燃やさないごみ・資源物] → 1月4日(月)から再開します。

●ごみの自己搬入 場所: 余市町クリーンセンター

[燃やさないごみ・粗大ごみ] → 1月6日(水)から受入を再開します。

●ふれあい収集 → 1月6日(水)から回収します。

問合せ 環境対策課廃棄物対策グループ ☎21-2118

●し尿収集 → 1月6日(水)から再開します。

問合せ

北後志衛生施設組合 ☎22-4489

北後志清掃企業組合 ☎21-2660

余市町プレミアム付商品券販売終了のお知らせ

余市町では新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けている経済の活性化を図ることを目的にプレミアム付商品券事業を実施しております。

●販売終了について

余市町プレミアム付商品券については、販売予定数すべてを完売いたしました。すでに購入された商品券については、下記期間内に利用店舗でご利用いただけます。

・利用期間

令和2年10月19日(月)～令和3年1月31日(日)

※利用期間を過ぎた商品券は利用できません

のでご注意ください。

・利用店舗 余市町ホームページでご確認ください。

●TOP ページ

▶余市町プレミアム付商品券

▶利用店舗一覧 (PDF)



問合せ 商工観光課 商工労政グループ ☎21-2125

生涯学習だより

令和3年余市町「成人式」のお知らせ

新成人の門出を祝う「余市町成人式」を、令和3年1月10日(日)午後2時30分から中央公民館において開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の情勢を考慮し、広報よいち12月号(No.836)でお知らせした開始時間を変更いたしました。(会場内の密集を避けるため、同日2部に分けて開催します。)

成人式開始時間等の変更により、既に回答(投函)済の出欠の意思を変更される場合は、速やかに余市町教育委員会社会教育課(余市町中央公民館内)へ連絡願います。

変更前【日時】 令和3年1月10日(日)午後2時30分開会
← 変更後【日時】 令和3年1月10日(日)
第1部 午後2時30分開会(東中学校等出身者)
第2部 午後4時30分開会(西・旭中学校等出身者)

※各部の間に消毒作業を行い完全入替制で実施するため、両方の部に出席することはできません。

【注意事項】

①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加に当たっては入館される方の手指消毒やマスク着用、体温測定を実施し、体調がすぐれない方には入場をご遠慮いただきますようお願いいたします。

あわせて、新成人並び同業者の方には、式前後の移動や式典中、飲食の機会などの際の新型コロナウイルス感染症拡大防止について各自徹底くださいますようお願いいたします。

②式典当日における会場の様子については、撮影を行います。その際の画像及び映像については、町HP・広報誌等への掲載、インターネットによるライブ動画配信を予定しています。(参加される方は、肖像権の使用について承諾いただきますようお願いいたします。承諾いただけない場合は、写真・映像に映らないスペースでの成人式への参加となります。)

③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席報告及び健康状態に関する申告をいただいた新成人とその同伴者1名の方以外は入館いただくことができませんので、ご理解の上ご協力願います。

④新型コロナウイルス感染症の情勢のさらなる悪化により、式の開催を中止することがありますのでご了承願います。



図書館のすてきな窓

「つくってめそぼっくむかしめそび編」

おうちで楽しめるおもちゃと一緒につくりましょう！今回は、「トントン紙すもこ」と

「カイト(洋風)」をつくりまします。

日時 1月13日(水)午前10時30分

場所 2階視聴覚室

対象 小学生以上

定員 12名

持ち物 竹ひご(30cm以上のもの)、ビニール袋(ゴミ袋でも可)、空き箱(正方形に近いもの)、たこ糸、はさみ、セロテープ

申込み 1月10日(日)まで(電話申込み可)

【おはなご会】

図書館のおはなし会は、しっかりと感染対策を講じて行っています。(換気、3組6人までの人数制限、時間は約20分。司書はマスクとフェイスシールドで対応しています。)

日時 1月9日(土)、23日(土)

①午前11時、②午後2時

今月のテーマは「あったかいもの なあに？」冬のあったかいものといえば、帽子、手袋、マフラー・・・みんなのあったかいものってなあに？どんな絵本がでてくるかお楽しみに！

【本の福袋！】

1月の目玉「本の福袋」を用意しました！司書がテーマごとに選んだ本2冊を福袋にして貸出します。

今年は、大人用、子ども用それぞれ30袋限定で用意しました。中にどんな本が入っているのかは、開けてからのお楽しみです。(必ず、貸出の手続きをしてください。なくなり次第終了です。)

【展示ケース 会津藩入植百五十年】

昨年は、余市に旧会津藩士とその家族たちが入植してから百五十年という記念の年でした。昨夏、余市水産博物館で関連の記念事業を開催しました。



去年の福袋の写真です

現在、博物館は冬季閉館をしているため、会津に関する展示物のごく一部を借用して、図書館の展示ケースでご覧いただけます。3月末まで展示予定です。

【本のひろばおすすすめ本】

公民館サークル「本のひろば」の皆さんによる読み聞かせ会は休止しておりますが、代わりに「おすすすめ本」をたくさん紹介してこられました。

現在は、「わっ！これたべたい！」と題して美味しい食べものの本を展示中です。貸出していますのでどうぞ、ご利用ください。

☆今月の休館日

1日(金)～5日(火)は年始休館、毎月曜日、2月2日(火)は図書整理日

※初めて図書館を利用する方は、ご住所が確認できるものをご持参ください。

第3753回余市スキーマラソン大会の開催中止について(お知らせ)

2月7日(日)に標記大会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が急速に拡大している現状を受け、関係団体と協議した結果、参加者等の安全確保を最優先に考慮し、大変残念ではありますが本年度の大会を中止することになりました。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

健康・生涯スポーツ教室 「歩くスキー教室」中止のお知らせ

1月19日・26日・2月2日の各火曜日に「歩くスキー教室」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため中止いたします。

※問合せ 中央公民館 ☎23-5001

開館時間 午前10時～午後6時30分
問合せ 図書館(☎22-6141)
(FAX23-7660)
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>



女性学級「やさしい手話」 ～伝えようという心をもって～

10月26日(月)、女性学級第5回学習講座「やさしい手話」は、伊藤利恵子さん(後志ろうあ協会余市支部)を講師に迎えて開催され5名が受講しました。

はじめに、挨拶・数・家族・住所・名前の手話を教わって繰り返し練習し、学習のまとめとして受講生同士が向かい合って自己紹介をしました。講師や手話アシスタント(余市手話会)のサポートをいただきながら、手話コミュニケーションの楽しさを感じることができました。



▲手や口の動きを見て学習



▲向かい合って自己紹介

「開運巡りウォーキング」 ～余市の「幸福運」コースを～

10月20日(火)後期文化教室「開運巡りウォーキング」に4名が参加し、余市神社から始まり三吉神社までの約6kmのコースを歩きました。

この開運巡りは3つの神社と3つの史跡を順に巡ることと、「よい幸・よい福・よい運」の3つの吉が揃うとされています。

途中には学芸員による文化財施設の紹介もあり、運気を高めるとともに、町の施設について興味を持つことができた教室となりました。



▲幸田露伴の碑の前で



▲旧下ヨイチ運上家に到着

「菊花展示会」開催！ ～菊の美しさを堪能～

余市菊花同好会による「令和2年度菊花展示会」が、10月30日(金)から11月3日(火)まで中央公民館1階ロビーで開催されました。

会場には、会員が丹精を込めて栽培した154鉢が展示され、色とりどりの菊の作品は鑑賞者の目を楽しませていました。



▲展示会場



▲鑑賞風景

「水彩画作品展」開催！ ～個性豊かな32点の作品～

水彩画サークル「星のパレット」の作品展が、10月30日(金)から11月3日(火)まで中央公民館で開催されました。

会場の3階展示ホールには、風景画や静物画など豊かな色彩で描かれた31点の作品が展示され、たくさんの方が鑑賞に訪れていました。



▲展示会場



▲鑑賞風景

「書の楽しみ方教室」

後期公民館文化教室「書」の楽しみ方教室は、山崎正義さんを講師に迎え、10月・11月にかけて4回開催され延べ14名が受講しました。

書道の基本を学びながら、文字と絵が一体となった書道作品づくりに取り組み、個性豊かなすてきな作品が出来上がりました。受講者にとって、学ぶことの喜びや書道の楽しさを感じることができた教室となりました。



▲1階展示ホールに
作品を展示



▲先生のお手本を見て！



▲書く楽しさを実感！

●1月14日(木) 13時30分～ 301号室
「健康づくり講話」
・講師 子育て・健康推進課栄養士

●1月18日(月) 13時30分～ 301号室
「書に親しむ」※事前申し込みが必要な講座
・講師 山崎正義さん
書初め教室を行います。筆・書初め用紙・新聞紙など必要な道具は用意しますが、自分の道具がある方はご持参ください。
※新型コロナウイルス感染症の情勢により中止することがありますのでご了承願います。

寿大学 今月の学習

|| 寿大学・女性学級の皆さんへ ||

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 新型コロナウイルス感染症対策支援事業として
 - ・余市ライオンズクラブ
 - 非接触型検温・消毒機 4台 スタンド 3台(16万円相当)
- 沢町児童館 教材として
 - ・余市町沢町児童館母親クラブ
 - 竹馬 4対・絵本・卓球ラケット
- 余市町公共施設建設整備資金の一部として
 - ・(有)服部葬儀社
 - (故 服部 ミドリ殿追善供養として)
 - 一金 500,000円
- 余市町社会福祉事業費の一部として
 - ・久保 利幸 (余市町)
 - (故 久保 秀子殿追善供養の一部として)
 - 一金 100,000円
- 余市町社会福祉事業費の一部として
 - ・余市精菱機械(株)
 - (故 前田 重昌殿追善供養として)
 - 一金 1,000,000円

公の施設の指定管理者を指定しました

◎指定管理者制度とは

町民の皆さんが利用する「公の施設」の管理・運営に、民間企業等が持つノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に設けられた制度です。

◎施設の名称および指定管理者

今回指定された施設名と指定管理者は次のとおりです。

施設名	指定管理者	指定期間
余市町観光物産センター (エルプラザ) ☎ 22-1515	一般社団法人余市観光協会 ☎ 22-4115	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日

問合せ 商工観光課 商工労政グループ
☎ 21-2125

よいちの人口

令和2年11月30日現在

人口	18,276人 (-32)	●異動の内訳●	転入	37人
男性	8,526人 (-8)		転出	47人
女性	9,750人 (-24)		出生	7人
世帯数	9,795世帯 (-4)		死亡	29人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

国民健康保険税

7期

1月25日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください!

日時 1月25日(月) 17:30~19:00

場所 ・役場1階税務課窓口

・福祉センター本館(富沢町)

納付書を持参のうえ、お越してください。

納税相談も実施しております。



締め忘れの町税はございませんか?

お手元にまだ納めていない納付書がある場合は至急納付願います。納付書を紛失された場合は再発行いたしますので、ご連絡ください。

STOP 滞納! 滞納処分強化中!

町では納期限を過ぎても納付の確認がとれない方には督促状や催告書を送付するなど、自主的な納付をお願いしていますが、それでも納付をしない方や相談がない方に対しては、財産の差押等を積極的に行っています。

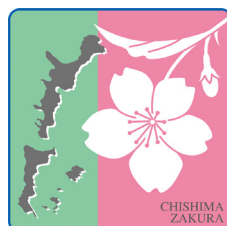
令和元年度財産等差押実績

区分	件数
預貯金	62件
給与	7件
債権(売掛金等)	1件
国税、道税還付金	34件

納税相談はお早めに

税金は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。なお、新型コロナウイルスにより納付が困難な場合については徴収猶予(特例制度)を受けられる場合があります。詳しくは税務課納税グループにご相談ください。

問合せ 税務課 納税グループ ☎ 21-2116



『絶やすまい
返還つなぐ
強い声』

北方四島の一日も早い返還は
国民の願いです